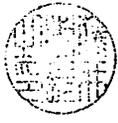
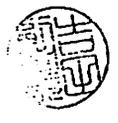


● 決裁 ○ 供覧

※決裁区分については、決裁権者の欄()内につける

文書番号 取 第 号

市長(●)	副市長()	部長()	次長	課長()	副参事	課長補佐	係長
						 	  
合 議 政策推進課長  財政課長 				起 案	2 ・ 10 ・ 13		
				施行予定	・ ・		
				決裁(関了)	2 ・ 10 ・ 20		
				完 結	2 ・ 10 ・ 20		
宛 先				発 信 者 名			
件 名							
戸頭北保育所廃止実施計画(案)について							
<input type="checkbox"/> 照会 <input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 報告 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 してよろしいか伺います 上記のことについて別記のとま <input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 決定 します。							
個別フォルダ一名				保存期間			
				永年 10年 5年 3年 1年			
施行取扱上の注意				起案者			
課長 中島 知子				福祉 部			
				子育て支援 課(所)			
				保 育 係(室)			
				氏 名			
       				中島 知子 			

戸頭北保育所廃止実施計画（案）

1. 計画の趣旨

本市は、市民のニーズを踏まえて充実した保育が提供できるよう、計画的に環境整備を進めるため、平成16年度から「保育所整備計画」を策定しています。令和元年度に策定した第四次保育所整備計画において、戸頭・永山中学校区域の整備方針として戸頭北保育所の廃止が検討されました。

本計画は、第四次取手市保育所整備計画に基づき、戸頭北保育所の廃止について、実施時期と入所児童の他保育所への円滑なる移籍の具体的な計画を定めるものです。

2. 廃止の時期・計画期間

令和4年3月31日付けで戸頭北保育所を廃止します。

戸頭北保育所については、老朽化が著しく老朽化対策は喫緊の課題です。また、廃止により保育士の適正配置を行うことで待機児童の解消にもつながる為、早期に計画を実施します。令和2年度から令和3年度を計画期間とします。

3. 戸頭北保育所入所児童への対応

戸頭北保育所に入所している児童で、令和4年度以降も継続して保育所入所を予定している児童の移籍については、保護者の希望に沿って調整を図り、円滑な児童の移籍を進めます。

戸頭北保育所移籍となる児童数（R2.9現在）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	合計
2人	12人	15人	12人	41人

(1) 現在入所中の児童の移籍について保護者と協議の上決定

①移籍希望保育施設は、児童の住所・保護者の勤務場所・保育の時間等によって異なる為、保護者アンケートにより提示していただき、これをもとに、子育て支援課と移籍希望の保育施設において調整を図り、移籍先の確保を行います。その後、個人面談を実施し、移籍先についての協議等をいたします。

②移籍先の協議及び内定については、令和2年度中に行います。

アンケート集計結果(R2.9実施)と確保数 (令和3年度第一希望移籍先) ※別紙参照

		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児
永山保育所	希望者数		6人	7人	5人
	確保数	2人	7人	10人	10人
戸頭東保育園	希望者数	2人	5人	2人	5人
	確保数	2人	5人	2人	5人
めぐみ幼稚園	希望者数			1人	
	確保数			1人	
あづま幼稚園	希望者数			2人	1人
	確保数			2人	1人
取手保育園	希望者数		1人		
	確保数		1人		
ふたば文化	希望者数			1人	
	確保数			1人	
とねっこ保育園	希望者数			1人	
	確保数			1人	
その他(引越等)				1人	1人

※永山保育所への移籍は基本的に令和4年度4月になります。

(2) 移籍後の児童の不安に対する配慮

- ①新しい環境に入るにあたり、子供達には色々な不安が出てくることが予想されることから、移籍先の公立保育所には、廃止となる戸頭北保育所の保育士が可能な限り配置されるよう調整を図ります。また、私立の保育施設においては、児童の生活の状況や心身の状況についてフォローを十分行います。

児童対応のスケジュール

時期	対応
移籍一週間後	担当職員・戸頭北保育士(所長・主任等)で移籍施設へ訪問 児童の観察及び移籍保育士に状況の聞き取り 保護者へ連絡
移籍一ヶ月後	担当職員・戸頭北保育士(所長・主任等)で移籍施設へ訪問 児童の観察及び移籍保育士に状況の聞き取り 保護者へ連絡
以降随時	家庭児童相談室へ引継、臨床発達心理士による訪問

- ②家庭児童相談室と連携し、移籍のアフターフォロー時の記録の報告等をもとに戸頭北保育所の廃止に伴う移籍児童を臨床発達心理士が施設を訪問し、保育士や保護者に児童への対応についてアドバイスをします。

移籍時期と 訪問予定回数

	令和2年度	令和3年度	令和4年
移籍対象者数	5人	21人	15人
訪問予定回数	5回	30回	30回

※巡回相談による訪問は単年度に限りません。巡回1回につき、数名の対応が可能です。

(3) 移籍にかかる保護者負担に対する配慮

- ①移籍先で、制服代や教材代など準備費用がかかる場合、補助金を交付します。
また、移籍をお願いするすべての児童を対象に、移籍に際してかかる様々なご負担に対する費用についても、移籍準備費として一律で補助金を交付します。

施設準備費対象

	対象
制服等	制服 園服 通園帽子 通園カバン 体操服(上下)
保育用品	お絵かき帳 クレヨン ねんど ハサミ 他文房具
その他	入園時納付金 入学金他

【参考】移籍準備費対象

移籍後の延長保育料 移籍先へのガソリン代 自転車購入費 移籍にあたり調査・見学を行った際の経費 絵本代 教育充実費 給食費差額 英語教育費等

補助金合計

	移籍希望者数	施設準備費※	移籍準備費	施設準備費内訳
永山保育所	18人		20,000円	
戸頭東保育園	14人	21,000円	20,000円	お昼寝パット、カラー帽子、体操服等保育用品代
めぐみ幼稚園	1人	27,000円	20,000円	制服代、保育用品代
あづま幼稚園	3人	57,000円	20,000円	入園準備金、施設整備費、研修充実費、施設維持費、制服代
取手保育園	1人	7,300円	20,000円	園児服、体操服上、体操服下
ふたば文化	1人	53,600円	20,000円	入園時納付金、カラー帽子等、ウェア等、保育用具
とねっこ幼稚園	1人	30,000円	20,000円	入園金
その他(引越等)	2人	調査中	20,000円	

※施設準備費についても現在調整のため変更する場合があります。

②補助金は、入所決定通知発行後に補助金交付要綱に基づき保護者の方に申請・請求していただきます。交付は移籍する園ごとに決められた金額を一括払いとします。令和2年度及び令和3年度4月移籍児童は令和2年度支払いとし、令和3年度5月から令和4年度4月移籍児童は令和3年度支払いとします。

4. 令和3年度新規入所児童への対応

令和3年度新たに戸頭北保育所への入所を希望する方については、戸頭北保育所在籍児兄弟のみとし、令和4年度に永山保育所へ移籍することを前提に、申し込みを受け付けます。

移籍手続きスケジュール

年	月	保護者	事務局
R2	11	11/1~14 個人面談にて移籍先・移籍時期の協議 ※下の子の希望確認	
		↓	
		11/30 移籍先の希望確認〆切	
		↓	
	12	12/10 移籍先の内定通知発送 ※戸北に下の子を入れる場合は入所申請提出	12月議会 保育所設置条例・規則の改正 保護者の移籍準備補助金要綱策定・予算要求 廃止の決定と補助金の概要通知(CT) 私立保育園に正式に移籍依頼 ※移籍済み児童の補助金については、 担当が個別に連絡・手続きする。
		12/17 R3.4移籍児童は入所申請提出	↓
	1	1/15 入所決定通知の送付 補助金申請書同時送付	1/15 入所判定会議 戸頭北保護者優先移籍
		↓	
	2	2/上 補助金について保護者個別説明会の実施 補助金についての説明・手続きの実施	
		↓	
3	3/末 R3.4移籍児童補助金交付申請⇒交付決定通知の送付 ⇒補助金の交付	R3.4移籍児童引継準備	
R3	4	4/1 移籍先保育園での保育開始	アフターフォロー 保育園や保護者に確認
	5		巡回相談の実施
	11		
	12	12上 R4.4移籍児童は入所申請提出	
	1	1/中 入所決定通知の送付 補助金申請書同時送付	1/中 入所判定会議 戸頭北保護者優先移籍
		↓	
	2	2/上 補助金について保護者個別説明会の実施 補助金についての説明・手続きの実施	
		↓	
	3	3/末 R3.4移籍児童補助金交付申請⇒交付決定通知の送付 ⇒補助金の交付 戸頭北保育所閉所式	R4.4移籍児童引継準備
	R4	4	4/1 移籍先保育園での保育開始